

令和 5 年 8 月 2 日

名古屋電機工業株式会社
札幌支店 支店長 石川 雄一 様

東日本高速道路株式会社 北海道支社
支社長 堀 圭一

工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して 7 日以内（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を含まない。）に書面により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により通知致します。

また、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問合せ先は下記のとおりです。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 工事名 | 道央自動車道 北広島 I C 可変式速度規制標識設備改造工事 |
| 2. 工期 | 令和 4 年 9 月 15 日～令和 5 年 7 月 11 日 |
| 3. しゅん功検査年月日 | 令和 5 年 7 月 21 日 |
| 4. 成績評定 | |
| ①評定点 | 79 点 項目別評定点は別表 1 のとおり |
| （①修正評定点 | 点 ） |
| ②総合評価履行確認 | 対象外 |
| 5. 送付先 | 〒004-8512 北海道札幌市厚別区大谷地西 5-12-30 東日本高速道路株式会社 北海道支社 技術部 調達契約課 宛 T E L 011-896-5777 メール ki-r-hokkaido@e-nexco.co.jp |
| 6. 手続き等の問合せ先 | 上記 5 に同じ |

以 上

(別表1)

項目別評定点

| 評価項目 | 細別 | 評定点/満点 |
|-----------------|---------------|----------------|
| 1. 施工体制 | I. 施工体制一般 | 3.1 点/ 3.3 点 |
| | II. 配置技術者 | 3.2 点/ 4.1 点 |
| 2. 施工状況 | I. 施工管理 | 11.2 点/ 13.0 点 |
| | II. 工程管理 | 8.1 点/ 8.1 点 |
| | III. 安全対策 | 6.5 点/ 8.8 点 |
| | IV. 対外関係 | 2.9 点/ 3.7 点 |
| 3. 出来形及び出来ばえ | I. 出来形 | 12.1 点/ 14.9 点 |
| | II. 品質 | 12.0 点/ 17.4 点 |
| | III. 出来ばえ | 7.5 点/ 8.5 点 |
| 4. 工事特性 (加点のみ) | I. 施工条件等への対応 | 4.9 点/ 7.3 点 |
| 5. 創意工夫 (加点のみ) | I. 創意工夫 | 3.9 点/ 5.7 点 |
| 6. 社会性等 (加点のみ) | I. 地域への貢献等 | 3.2 点/ 5.2 点 |
| 7. 法令遵守等 (減点のみ) | I. 工事事務等による減点 | 0.0 点 |
| 8. 総合評価 (減点のみ) | I. 履行状況による減点 | 0.0 点 |
| 評定点合計 | | 79 点/ 100 点 |